

令和4年8月3日

第113回 神戸市個人情報保護審議会

地域サービス情報システム（あじさいネット）
の再構築に伴う電子計算機への結合について

(企画調整局)

神企デ第 2023 号
令和 4 年 8 月 4 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久元 喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 12 条の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求める。

記

地域サービス情報システム（あじさいネット）の再構築に伴う電子計算機への結合について
(条例第 12 条「電子計算機の結合の制限」に関する)

担当：企画調整局デジタル戦略部

地域サービス情報システム（あじさいネット）の再構築に伴う電子計算機への結合について
(条例第12条「電子計算機の結合の制限」に関する)

【結合する電気通信サービス】

(1) クレジットカード決済代行サービス

【利用情報項目】

(1)

請求情報

- ・マーチャント ID (あじさいネット専用の取引 ID)
- ・取引日付
- ・処理区分
- ・店舗コード
- ・会員 ID
- ・支払区分
- ・利用金額

結果情報

- ・処理結果コード
- ・会員 ID

地域サービス情報システム（あじさいネット）の再構築に伴う電子計算機への結合について

1. 趣旨・概要

あじさいネットは、市のスポーツ施設（40施設）である野球場、球技場、テニスコートの施設情報の提供、抽選予約申込、利用申込及び料金精算などを、自宅からのパソコン・スマートフォンを用いて簡単に行うことができるシステムである。

平成4年からサービス提供を行っており、年齢層を問わず幅広く利用されている。

現在は、新規利用登録時に施設利用料当を支払うための口座登録を郵送で受付けており、利用開始まで約1～2ヶ月程度要していた。この度、オンライン利用者登録機能と共に、Web口座登録機能、クレジットカード決済機能を新たに追加することにより、当サイトの即時利用開始を可能とする。

■参考情報

利用者登録数等

約13,000人（令和4年6月時点）

※登録料・更新料（1,000円/年間）は、令和4年8月より無償化

2. 登録の流れ

新規利用者登録（11条副申（報告））

- ① Webで約款確認・同意を行ったうえで、メールアドレスを入力
- ② 該当のメールアドレスへ登録受付メールが送信される
- ③ 受付メールから、あじさいネットへWeb遷移する
- ④ 利用者登録情報を入力する
- ⑤ 口座振替かクレジットカード決済の支払い方法を選択する

クレジットカード決済登録

＜支払方法登録時＞

- ⑥あじさいネットが表示させた入力フォームで、クレジット番号等を入力する。
- ⑦⑥の情報及びあじさいネットの会員IDが、入力フォームからクレジットカード決済代行会社へAPI連携される。

- ⑧クレジットカード決済代行会社が、カード会社との間で、カード情報の確認を行う。
- ⑨カード会社との間で確認が取れたクレジットカード情報をクレジットカード決済代行業者が会員IDと紐づけて保持し、登録結果を利用者に返却する。

あじさいネット側では、クレジットカード情報等は保持しない。

- ⑩登録結果が、利用者からあじさいネットに連携され、予約利用が開始される。

＜利用料請求時＞（12条諮詢）

- ⑪利用者の利用履歴に応じて、月に1回、あじさいネットからクレジットカード決済代行業者にクレジット決済要求を行う。

⑫クレジットカード決済代行業者が、会員IDに紐づけられたクレジットカード情報にてカード会社へ与信確認を行う。

⑬クレジット決済結果をクレジットカード決済代行業者から、あじさいネットに返却する。

※⑧、⑫については、PCI-DSS準拠方式でクレジットカード決済代行事業者とカード会社が疎通を行う。

尚、PCI-DSSとは、VISA、MasterCard、JCB、American Express、Discoverの5大カードブランドによって2006年9月に設立された米国PCIデータセキュリティ基準審議会（PCI SSC）が制定した事実上の国際標準基準

3. 効果

課題であった利用者登録期間の短縮や支払い方法の多様化により、現在利用を控えていた世代などにも訴求することが出来る。また文化系施設が統合されていくことにより、あじさいネットにさえ登録しておけば、神戸市所管施設がいつでもどこでもだれでも予約することが出来るようになり、既存や新規利用者の利便性が大幅に向上する。

4. 実施時期

令和4年4～9月 該当部分などのシステム開発

令和4年10月1日 文化系施設を追加して、新システムの本稼働

※Web口座登録・クレジットカード収納の機能追加

※オンライン登録機能追加

5. 想定件数

約1,850件／年間想定(クレジットカード決済登録件数)

6. 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」、「電子計算機処理に係るデータ保護管理規程」、「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき、以下のとおり厳格に対処する。

(1) システム上の保護

ア 個人情報に係るデータについては、業務端末機には保存されず、入退室制限について厳重に管理されたデータセンター内に設置するサーバで一括管理する。

イ 施設等へ設置する業務端末機からデータセンターへは、VPN回線により接続し、外部からの不正アクセス行為を防止するとともに、コンピュータウィルス等対策ソフトウェアを導入し、コンピュータウィルス等に感染することを防止する。利用者の端末機からデータセンターへは、インターネットによる接続となるため、SSL通

信による通信内容の暗号化、ファイアウォール（外部侵入防止装置）の設置などにより安全対策を図る。

ウ 業務端末機の操作にあたっては、個人毎の ID・パスワードによる認証を行い、システムの利用を関係者に限定する。また、利用者に対しても個人毎の ID・パスワードを発行する。

エ 業務端末機の操作の状況を記録・保存する。

オ 連携システム（PCI-DSS 準拠）との間では、特定の IP アドレスからの接続のみを許可する設定となっており、SSL を用いて必要最小限のデータ通信を行う。あじさいネット側では、クレジットカード情報自体は保有せず、連携システム側であじさいネットの会員情報とクレジットカード情報を紐づけて保存する。

（2）運用上の保護

ア 納入通知書などの紙媒体についても施錠可能な金庫等に保管し、保存年限を経過したものについては、速やかにシュレッダーや焼却処分などにより確実に破棄する。

イ 個人情報の適正な取り扱いを確保するために、関係職員に対してセキュリティ実施手順書を配布し、必要に応じて研修及び指導を行う。

ウ 所管課毎で連絡網を整備し、システム主管からの情報共有を迅速に出来る体制を構築する。

（3）委託先事業者にかかる情報の保護

本事業において、クレジットカード決済システム及び事務局運営等については外部委託するに際し、個人情報の保護並びに情報セキュリティポリシー等の順守を定めた委託契約款に基づき、パスワードによる管理やデータ漏洩防止措置を施すなど、厳格に管理させる。

クレジットカードによる割賦販売などの取引を規定した割賦販売法においては、神戸市は同法 35 条の 16 第 2 号の「クレジットカード等購入あっせん関係役務提供事業者（加盟店）」に該当し、クレジット決済代行サービス事業者（ソニーペイメントサービス社）が、第 4 号及び第 7 号の事業者に該当する。

神戸市が加盟店として満たすべき、同法で定めるセキュリティ対策の基準は、クレジット取引セキュリティ対策協議会が取りまとめた、「クレジットカード・セキュリティガイドライン**」で具体的に定められており、あじさいネットは対面での販売等ではない為、(1)カード情報の漏えい対策と(2)不正使用対策が求められている。

(1)カード情報の漏えい対策として、あじさいネット側でクレジットカード情報を保持しない「非保持化」を採用しており、(2)不正使用対策として、決済代行サービス事業者での対策となり、「セキュリティコード」による券面認証に対応している。このほか、同一カード番号での連続アクセスを制御する、あじさいネットと決済代行サービ

スとの間を特定の IP アドレスでの通信に限定する、などの対策を講じている。

**クレジットカード・セキュリティガイドラインとは、

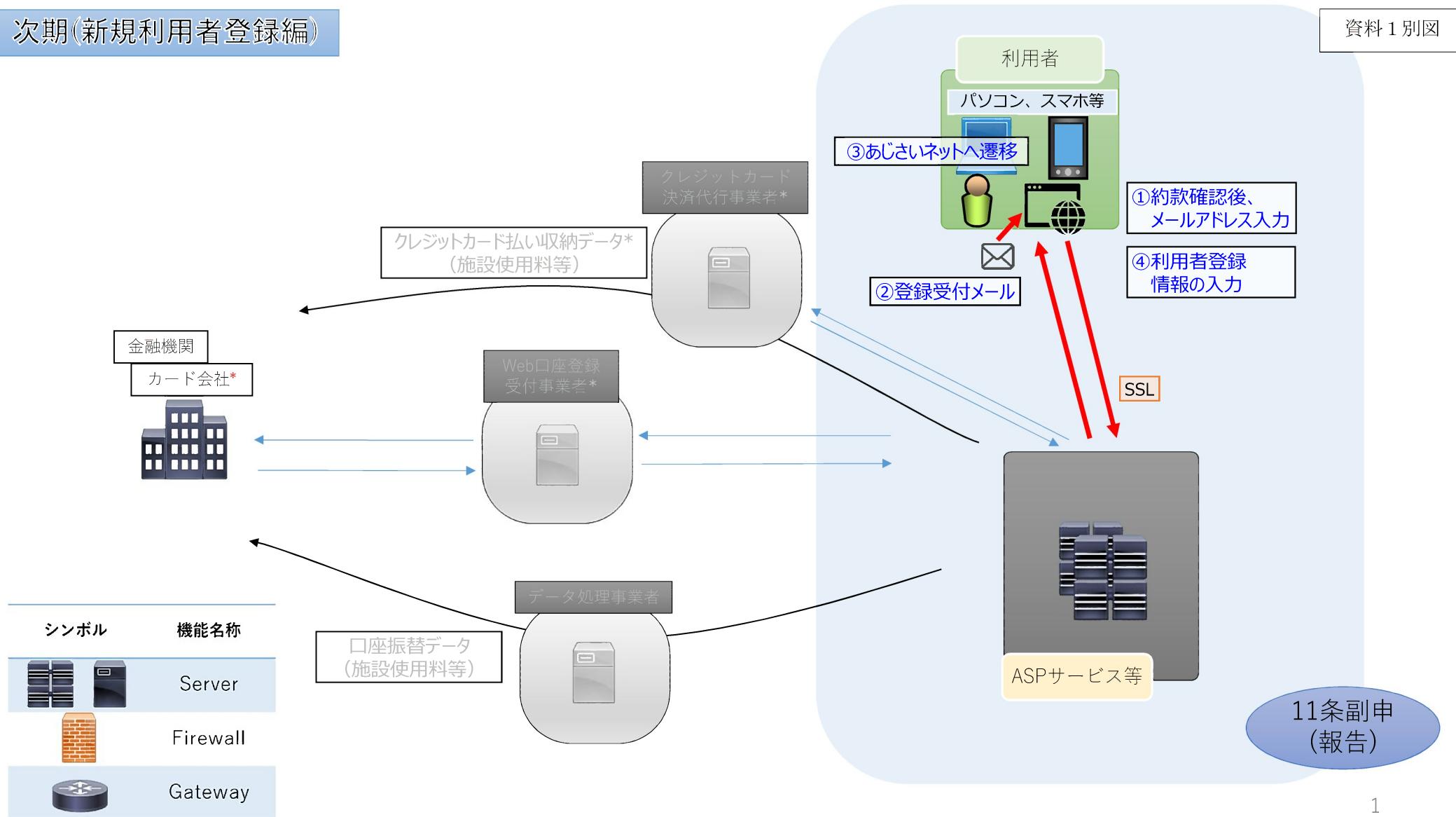
安全・安心なクレジットカード利用環境を整備するため、クレジットカード取引に関わるカード会社、加盟店、決済代行業者等の関係事業者が実施するべきクレジットカード情報漏えい・不正利用防止のためのセキュリティ対策の取組を、クレジット取引セキュリティ対策協議会が取りまとめたもの。同ガイドラインは、割賦販売法に規定するセキュリティ対策義務の「実務上の指針」として位置づけられており、同ガイドラインに掲げられている措置又はそれと同等以上の措置を適切に講じている場合には、同法で定めるセキュリティ対策の基準を満たしていると認められる。

7. 参考資料

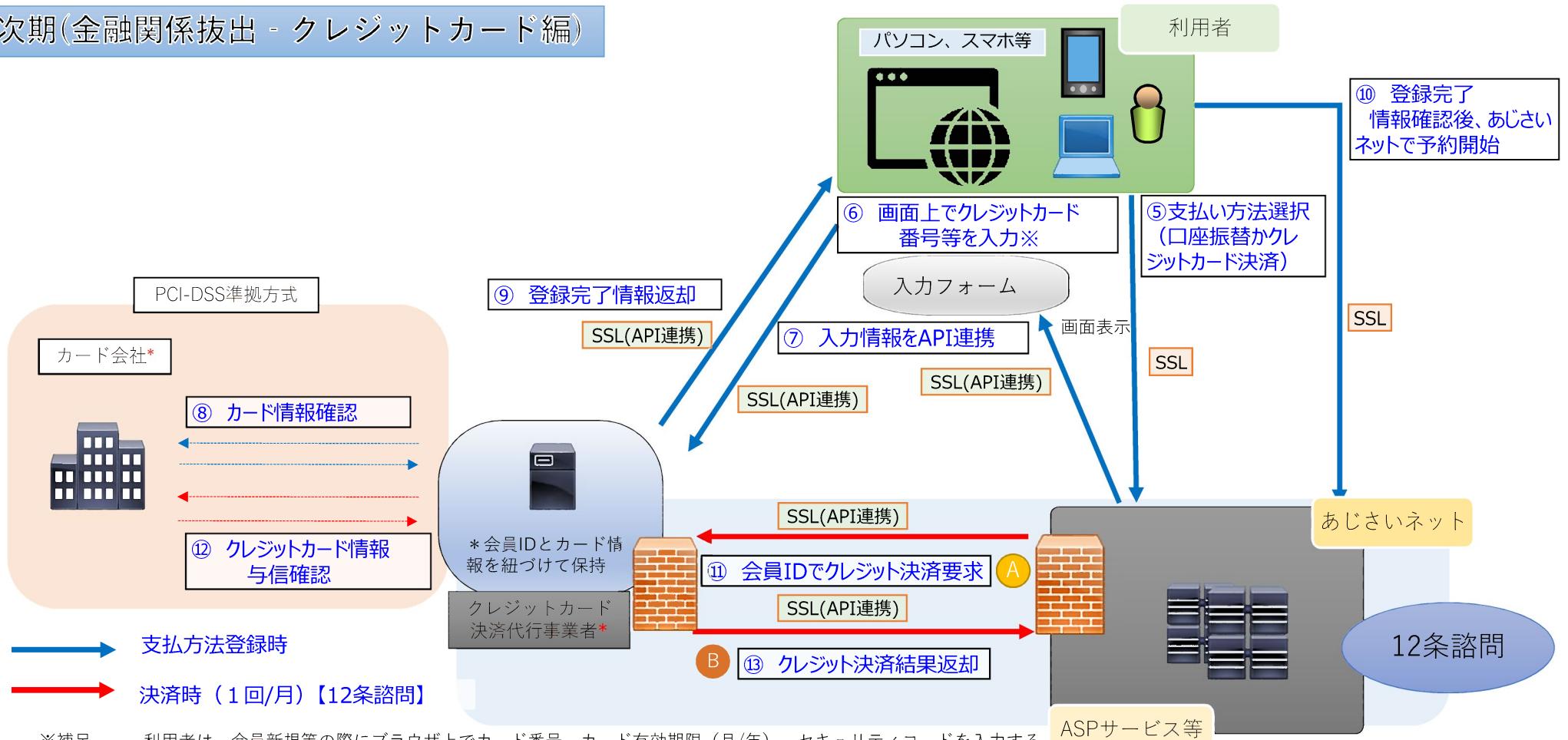
- ・**資料 1 別図**：システム構成図または事業の流れ図
- ・参考 1：対象施設一覧

次期(新規利用者登録編)

資料 1 別図



次期(金融関係抜出 - クレジットカード編)



※補足 利用者は、会員新規等の際にブラウザ上でカード番号、カード有効期限（月/年）、セキュリティコードを入力する。
クレジットカード決済事業者側で、カード番号等の情報と会員IDを紐づけて保存する。
その為、あじさいネット側では、クレジットカード等の情報は保持しない。

※PCI-DSS VISA、MasterCard、JCB、American Express、Discoverの5大カードブランドによって設立された米国PCIデータセキュリティ基準審議会が制定した事実上の国際標準基準。

■送受信データ

- A 【請求情報】マーチャントID（あじさいネット専用の取引ID）、取引日付、処理区分、店舗コード、会員ID、支払区分、利用金額
- B 【結果情報】処理結果コード、会員ID

次期システムの対象施設

追加対象施設（R4.10から）：約50か所

所管局	施設名	
企画調整局	神戸臨床研究情報センター（会議室等）	
	男女共同参画センター（セミナー室等）	
経済観光局	神戸ファッショント美術館（ホール、セミナー室等）	
建設局	しあわせの村（球技場、体育館、競技場等）	小野浜公園（球技場）
	神戸総合運動公園（球技場）	北神戸田園スポーツ公園（球技場等）
福祉局	市民福祉スポーツセンター（体育館）	
	しあわせの村（ローンボールズ場、会議室等）	
文化スポーツ局	ポートアイランドスポーツセンター（プール等）	
	ポートアイランド新グラウンド（サッカー場）	
	神戸ポートアイランドホール（ワールド記念ホール）	
	王子庭球場（王子南公園）神戸ローンテニス俱楽部	
	王子スタジアム	王子スポーツセンター
	洞川教育キャンプ場	登山研修所
	垂水体育館	須磨体育館
	中央体育館	西体育館
	東灘体育館	磯上体育館
	須磨区文化センター	垂水区文化センター
	生涯学習支援センター	西区文化センター
	長田区文化センター	長田区文化センター別館ビブレ
	東灘区文化センター	灘区文化センター
	北須磨文化センター	兵庫区文化センター
	北区文化センター	北神区文化センター
	葺合公民館	中央区文化センター
	玉津南公民館	住之江公民館
	清風公民館	長田公民館
	東垂水公民館	南須磨公民館